

入 札 説 明 書

令和 8 年度 滋賀県立総合病院
診療材料単価基本契約
(EV ICD MRI デバイス 外 7 点)

滋賀県立総合病院

令和 8 年（2026 年）9 月

入 札 説 明 書

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 令和8年度滋賀県立総合病院 診療材料単価基本契約(EV ICD MRI デバイス 外7点)
- (2) 内 容 等 入札説明書および仕様書(以下「入札説明書等」という。)による。
- (3) 履行期限 契約締結日から令和9年3月31日まで
- (4) 納入場所 滋賀県立総合病院 守山市守山五丁目4番30号

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(昭和57年滋賀県告示第142号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること。

・営業種目: 次の営業種目のいずれかが希望営業種目に登録されていること。

・大分類: 物品 中分類: 医療用機器・医療用品 小分類: 医療用一般機器

・大分類: 物品 中分類: 医療用機器・医療用品 小分類: 医療用品

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、この場合には、この公告に係る入札手続に間に合わないことがある。

物品・役務電子調達システム または

滋賀県会計管理局管理課(〒520-8577 大津市京町四丁目1-1 TEL 077-528-4314)

3 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所および問い合わせ先
滋賀県立総合病院経営強化推進室戦略調達係 〒524-8524 守山市守山五丁目4番30号
TEL 077-582-8053、FAX 077-582-5931、電子メール nb0109@pref.shiga.lg.jp
- (2) 契約条項、入札説明書等の交付期間: 令和8年9月15日(火曜日)から令和8年10月5日(月曜日)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から17時まで。ただし、正午から13時の間は除く。
- (3) 入札説明書等の交付方法: 入札説明書等は、県ホームページの本入札公告の13に添付のファイルをダウンロードするか、(1)に示す場所において交付する。郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。
- (4) 入札説明会の日時および場所 行わない。
- (5) 入札書の受領期限 令和8年10月5日(月曜日)17時 必着
- (6) 開札の日時および場所: 令和8年10月6日(火曜日)10時から
滋賀県立総合病院 経営強化推進室内
なお、開札の事務作業に時間がかかるため、落札結果は後日連絡するので、開札に立会う必要はない。

4 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県病院事業会計規程(平成18年滋賀県病院事業庁規程第18号)によるものとする。
- (2) 入札書は、別紙様式1とし、3(1)に示す場所に、3(5)の入札書受領期限までに郵送または持

参により提出するものとする。郵送により提出する場合は、書留郵便（一般書留・簡易書留）で送付しなければならない。（入札書と入札明細書は袋とじのうえ割印をするか、ページ毎に必ず割印をすること。）なお、封筒の表に「入札書」と朱書し、件名を併記しなければならない。

- (3) 入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税および地方消費税の額を除いた金額を入札書に記載すること（税抜き価格を記載すること。）。なお、入札書に記載された金額（税抜き）を契約単価とする。また、代金の支払いは、契約単価に数量を乗じた額に 100 分の 10 を乗じて得た額（消費税および地方消費税の額は消費税法第 28 条第 1 項および第 29 条ならびに地方税法第 72 条の 82 および第 72 条の 83 の規定に基づく）を加えるものとする（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）。

5 質問および回答の方法等

(1) 質問方法

質問票（様式は任意）に質問内容を記入し、電子メールまたは FAX により、3 (1) に示す場所へ提出すること。なお、質問票を提出した場合は、必ずその旨を電話で連絡すること。

(2) 質問期限

令和 8 年 9 月 29 日（火曜日）17 時

(3) 回答方法

質問票の提出のあった者へ電子メールまたは FAX で回答するとともに、滋賀県立総合病院ホームページに質問および回答の内容を掲載する。

滋賀県立総合病院ホームページ <https://www.pref.shiga.lg.jp/kensou/>

(4) 回答期日

令和 8 年 10 月 1 日（木曜日）17 時を目途に回答する。

6 保証金

入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書の作成の要否

要（契約書（案）のとおり）

8 郵便等による入札の可否

可

郵便等による入札の場合、入札書に記載する入札日は、公告日から（再度の入札以降は前回入札の開札日から）入札書受領期限までの日付を記入すること。

9 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

(1) 滋賀県病院事業会計規程第 95 条の規定に該当する入札

(2) 虚偽の申請を行った者のした入札

10 落札者の決定方法

(1) この公告に示した業務を履行することができると滋賀県病院事業庁が認めた入札参加者であって、滋賀県病院事業会計規程の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札方法は、単価入札方式で、単品ごとに落札者の決定を行ない、品目ごとの単価基本契約を締結する。

11 契約手続きにおいて使用する言語および通貨

12 その他必要事項

(1) 代理人の入札

代理人が入札を行う場合、代理人は入札開始前に入札執行者に委任状（別紙様式2）を提出しなければならない。なお、この場合の入札書には委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所、氏名を記入し同じ印を押印すること。

(2) くじによる落札者の決定

同価の入札者が2人以上ある場合は、くじにより落札者を決定する。

なお、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを辞退することはできない。

(3) 再度入札

各参加者の入札のうち予定価格の制限の範囲内に入札がないときは、直ちに再度の入札を行うことがある。なお、失格となった者または無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。

(4) 書換え等の禁止

一度提出した入札書は書換え、引換え、または撤回をすることはできない。

(5) 契約書の提出

落札者は、落札決定の日以後速やかに契約書を契約担当者に提出しなければならない。なお、契約の締結は、電子契約または書面契約により行うこととし、電子契約による場合には、契約書案の文言に必要な修正を行う。

(6) 入札参加停止措置期間中の者への下請負等の禁止

入札参加停止措置期間中の者に、契約の全部または一部を下請負させ、または再委託することはできない。

(7) 鉛筆その他訂正が容易な筆記用具により記載された入札は無効とする。

(8) 入札の参加に係る経費は、参加者の負担とする。

(9) 入札・契約手続の取り止め

入札の公平性・公正性が確保できないと判断した場合は、入札を中止し、または落札決定を取り消すことがある。

(10) 予定数量について

物品供給契約入札明細書の見込数量は、推計であり、単価基本契約を締結しても、必ずしも契約期間中の発注を保証するものではない。

(11) 契約期間中であっても、厚生労働大臣によって保険請求額が設定または変更された場合や契約締結後も引き続き行う値引き交渉が成立した場合等は、契約期間中であっても協議のうえ該当する契約単価を変更することがある。

(12) 入札参加者は、滋賀県が締結する契約に関する条例の基本理念、公共的な入札に係る事業者及び事業団体の活動に関する独占禁止法上の指針等の趣旨に留意し、公正な入札の確保に努めること。

(13) 契約の締結にあたっては、滋賀県暴力団排除条例（平成23年3月22日滋賀県条例第13号）の基本理念にのっとり、契約の相手方が排除対象者でないことの誓約書の提出を求め、また排除対象者であることが判明した場合は契約を締結せず、契約締結後は契約の解除を行うので留意すること。